



遠藤 稀月ちゃん  
(迫町江合・真理子さん)



高橋 哲太くん  
(迫町大綱西・幸司さん)



大形 紗香ちゃん  
(迫町駒木・純さん)



12月14日までの  
3歳児健診(3歳  
6カ月~7カ月児)で  
むし歯がなかった子  
は、市内3地区で  
22人中14人でした

※( )内には申し出があった保護者の  
名前を掲載しています。



村上 啓介くん  
(迫町錦西・正弘さん)



千葉 結菜ちゃん  
(迫町萩洗・裕二さん)



飯塚 風葵くん  
(迫町赤沼・崇治さん)



濱田 理大くん  
(米山町千貫・奈都子さん)



白鳥 渚織ちゃん  
(米山町中町・健治さん)



石川 陽くん  
(迫町小友・郁奈恵さん)



菅原 紗智ちゃん  
(迫町下舟丁・洋一さん)



佐々木 遥香ちゃん  
(南方町峯・毅さん)



菊池 陽斗くん  
(南方町沼崎・仙一さん)



高橋 見空ちゃん  
(南方町南大畑・隆浩さん)



中山 怜嵐くん  
(米山町六軒屋敷・雄一郎さん)

### 「高校生マンガ展」開催のお知らせ

石ノ森章太郎ふるさと記念館では、第12回自主企画展「高校生マンガ展」を開催します。

高校生が自由に表現する力作を、ぜひお楽しみください。

【開催期間】 2月5日(土)～3月27日(日)

【時間】 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時まで)

【入館料】 無料(自主企画展のみ)

【休館日】 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日が休館日)

【問い合わせ】 石ノ森章太郎ふるさと記念館 ☎ 0220 (35) 1099



▲昨年も高校生の力のこもった作品がたくさん展示されました。

### 医療局職員募集のお知らせ

医療局では、看護師を募集しています。

【募集職種】 看護師 6人程度

【受験資格】 昭和47年4月2日以降に生まれ、看護師の免許を有している人。

【提出書類】 申込書(医療局指定)、履歴書(市販)、看護師資格免許の写し、健康診断書(医療局指定)

【申込書等請求方法】 申込書および健康診断書は、医療局医療管理課に直接または郵便で請求してください。郵便で請求する場合はあて先を明記し、120円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

【申込期限】 2月28日(月) ※当日消印有効

※そのほかの詳細については、下記にお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】 〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田中25番地  
医療局医療管理課 総務係 ☎ 0220 (21) 6888

### 国民年金だより

#### 国民年金の独自給付について

国民年金の第1号被保険者(自営業者・農業従事者・学生などと、その配偶者)として保険料を納めている人には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金以外に、「付加年金」「寡婦年金」「死亡一時金」といった給付が受けられる場合があります。

#### ◆付加年金

定額の保険料(平成22年度:15,100円)に月額400円を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

○付加年金額(年額) = 200円 × 付加保険料を納付した月数

※国民年金基金に加入している人、保険料の免除を受けている人は、付加保険料を納めることはできません。

※付加保険料の納付を希望するときは、最寄りの総合支所市民福祉課に申し込みが必要です。

#### ◆寡婦(かふ)年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が、年金を受けることなく死亡したとき、10年以上婚姻関係があり生計を維持されていた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

○寡婦年金額(年額) = 夫の老齢基礎年金額 × 4分の3

※夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受けていた場合や、妻が繰り上げ支給の老齢基礎年金を受けている場合には支給されません。

#### ◆死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金を受けずに死亡したとき、その人と生計を同じくしていた遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順で優先順位の高い人)に支給されます。

保険料納付済期間	支給額	保険料納付済期間	支給額
3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

※保険料の一部免除を受けて4分の3納付した月は4分の3月、半額納付した月は2分の1月、4分の1納付した月は4分の1月として計算します。

※付加保険料を3年以上納付している場合は8,500円が加算されます。

※遺族が、遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

※寡婦年金を受けられるときは、どちらか一方を選択します。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166  
古川年金事務所国民年金課 ☎ 0229 (23) 1203

## 暮らしの 情報

### 県登米保健福祉事務所 (保健所) 健康相談など

プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

#### 【2月の相談日】

	引きこもり 相談	アルコール 家族教室	精神保健 福祉相談
日時	18日(金) 午後1時30分 午後4時30分	22日(火) 午後1時30分 午後3時30分	25日(金) 午後1時30分 午後3時30分
場所	3階会議室	3階会議室	1階 クリニック室

【相談料】 無料

【会場】 県東部保健福祉事務所登米地域事務所

【注意事項】 必ず予約が必要です。日程など変更する場合がありますので、予約の際に確認してください。

【その他】 保健師による相談も随時受け付けています。

【予約先・問い合わせ】 県東部保健福祉事務所登米地域事務所 母子・障害班  
☎ 0220 (22) 6118

### 年金相談所開設

年金の申請手続き、支払内容、加入状況など、年金に関する相談に応じます。

【2月の開設日】 2月10日(木)

【時間】 午前9時10分～正午  
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】 古川年金事務所  
☎ 0229 (23) 1204